

### 3 . 愛知郡広域行政組合消防本部の組合せ案について

#### ( 1 ) 市町（愛荘町、東近江市）単位で広域化する案

市町村合併の経過や、行政圏域を考慮し、愛荘町は彦根市消防本部と、東近江市域（旧愛東町、旧湖東町）は東近江行政組合消防本部との広域化を想定した場合。

##### 【メリット】

- ・ 東近江市域が複数の消防本部の管轄区域となっている点を解消できる
- ・ 愛知郡広域行政組合消防本部は複数の保健医療圏にまたがる点を解消できる

##### 【デメリット】

- ・ 旧愛知郡全体を勘案して本部・署所の適正配置・整備が図られてきているため、愛荘町と東近江市（旧愛東町・湖東町）とに分断されれば、その境界付近に消防署が立地することとなり住民サービスの低下が懸念される。
- ・ 本部等の財産の帰属と施設整備に要した起債償還金の負担割合等の課題が生じる。
- ・ 職員の処遇に課題が生じる。

#### ( 2 ) 現在の消防本部単位で広域化する案について

上記（ 1 ）の他隣接する消防本部との組合せ案は次のとおりである。

## 組合せ案

3 消防本部広域化案（愛知郡広域行政組合消防本部 + 東近江行政組合消防本部 + 彦根市消防本部）	
メリット	デメリット
<p>3 案の中では消防体制の効率化、消防体制の基盤の強化、住民サービスの向上のメリットが一番大きい。</p> <p>管轄人口は 39 万人となる。</p>	<p>他町から消防業務を受託して行う消防本部もあることから運営形式の検討に相当の期間が必要となる。（彦根市は豊郷町、甲良町、多賀町から消防業務を受託している）</p> <p>関係市町が多く（3 市 7 町）他の案に比べて計画期間中の合意実現は困難である。</p> <p>県内の広域応援ブロックの組合せと異なり構成消防団において混乱が生じる。</p>
2 消防本部広域化案（愛知郡広域行政組合消防本部 + 彦根市消防本部）	
メリット	デメリット
<p>両消防本部間を連絡する道路も多く、初動体制や増援部隊の充実が期待できる。</p> <p>救急医療体制と一致する。</p>	<p>他町から消防業務を受託して行う消防本部もあることから運営形式の検討に相当の期間が必要となる。（彦根市は豊郷町、甲良町、多賀町から消防業務を受託している）</p> <p>県内の広域応援ブロックの組合せと異なり構成消防団において混乱が生じる。</p>
2 消防本部広域化案（愛知郡広域行政組合消防本部 + 東近江行政組合消防本部）	
メリット	デメリット
<p>最大の課題である東近江市域を二つの消防本部が管轄するという二重行政状態が解消できる。</p> <p>東近江行政組合の構成市町や愛荘町などでは広域化の気運が醸成されつつある。</p> <p>どちらの運営方式も一部事務組合方式のため、3 案の中では運営方式に関して比較的スムーズに協議が行いやすい。</p> <p>県内の広域応援ブロックと一致する。</p> <p>警察の管轄区域と一致する。</p> <p>保健医療圏とはほぼ一致する。</p>	<p>救急医療体制と一致しなくなる。（ただし、救急搬送への影響は少ない）</p>